

7-7-4 改定道路橋示方書対応SWG

1. 設置目的と組織

(1) 改定道路橋示方書対応 SWG 設置目的

国土交通省は道路橋示方書の改定作業を行ない、平成 29 年 7 月に通達、同 11 月に道路橋示方書・同解説が発刊された。今回の改定は、これまでに行われてきた許容法力度設計法の範囲内での改定と異なり、限界状態設計法や荷重係数設計法の導入、更に耐久性能・耐荷性能の概念と規定が導入されており、これまでの改定と比較すると大幅な改定内容となっている。

建設コンサルタンツ協会の会員が速やかに改定道路橋示方書の内容を理解し、調査・設計業務に反映させるためには、改定道路橋示方書の速やかな普及が望まれる。

このため、早期に改定道路橋示方書の改定のポイントと内容を周知すると共に、勉強会・講習会等を開催して会員の理解を深めることを目的として、建設コンサルタンツ協会の特別委員会である技術課題対応WG内に「改定道路橋示方書対応SWG」を設置し、普及活動を行なっている。

(2) 組織

委員長、副委員長は、道路協会道路橋示方書橋梁委員会委員または傘下の小委員会の委員。委員は、既存の委員会（本部技術委員会、支部技術委員会、道路橋技術相談窓口、技術課題対応WG 公益活動SWG、道路構造物専門委員会、設計ソフトウェア連絡WG）からも選出し、既存の委員会と連携を図っている。

a) 委員長 1名

b) 副委員長 1名

c) 委員：公益活動SWG 代表1名

・道路橋示方書技術相談本部回答委員 5名

5分野（鋼橋・コンクリート橋・下部工・基礎工・耐震設計）の代表者

・設計ソフトウェア連絡WG 代表1名

・道路橋技術相談支部窓口 9名（各支部1名）

d) 事務局：インフラ研（現道路橋技術相談窓口事務局）（委員18名、事務局除く）

2. 活動内容

a) 講習会テキストの作成、国総研との勉強会を予定 b) 講習会の企画と開催 c) 改定道路橋示方書の内容に関する質問受付・回答案の作成及び国総研への確認 d) 道路橋技術相談窓口との調整・連携、質問への回答 e) ソフト開発会社との勉強会と新ソフトの動作確認 なお、関連する委員会及び支部の技術委員会と協働している。

3. 活動期間

○期間：平成 29 年 1 月 1 日

～平成 31 年 3 月 31 日（2年間を予定）

○委員会の位置付け：活動の性格上、本部と支部の協働や本部の各委員会等との連携・協働が必要となるので、協会の特別委員会として設置された技術課題対応WGのSWGとして設置している。

4. 活動状況

平成 29 年度の活動は、主として、ベンダーとの連携と設計計算例講習会の開催（建コン、橋建、PC建協、日建連共催、国交省後援）に向けた活動であり、支部と連携して実施している。

a) 平成 29 年 9 月 15 日：設計計算例講習会に関する関連協会との第 1 回調整会議

b) 平成 29 年 10 月 23 日：設計計算例講習会に関する関連協会との第 2 回調整会議

c) 平成 30 年 1 月 24 日：第 2 回改定道路橋示方書対応SWG開催

d) 平成 30 年 2 月 20 日：改定示方書対応SWG本部委員打合せ

e) 平成 30 年 3 月 13 日：改定示方書対応SWG本部委員とベンダー6社との打合せ

f) 平成 30 年 3 月 16 日：改定示方書対応SWG本部委員と国総研との打合せ（講習会実施要領）

g) 平成 30 年 3 月 29 日：改定道路橋示方書対応活動アンケート実施

h) 平成 30 年 4 月 25 日：改定示方書対応SWG本部委員と国総研との打合せ（講習会実施要領）

（改定道路橋示方書対応SWG

SWG長 鈴木 泰之）